

帯広市立豊成小学校 学校便り

Obihiro Housei Elementary School



ほうせい

<http://www.housei.obihira.ed.jp>

○たくましく元気な子ども
○よく考え進んで学ぶ子ども
○明るく心豊かな子ども
○力を合わせやりとげる子ども

令和 7 年 4 月 25 日 No.2

文責 野中 利晃

4月をから5月へ

早いもので、4月もあと2日の登校日を残すだけとなりました。

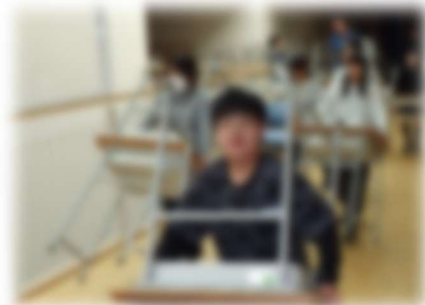
思い起こせば、4月4日、右写真のように、6年生が教職員とともに、一生懸命新年度を開始するための準備を進めてくれました。その姿からは、「自分たちが豊成小学校のリーダー学年になるのだ」という強い自覚を感じられるものでした。

その後、4月8日に入学式や始業式が行われ令和 7 年度の教育活動がスタートしております。今では、1年生も毎日給食を食べるようになるとともに、どの学級も左写真のように、真剣に学習に臨んでいます。



5月は、前半は連休や遠足があり、後半には運動会の練習も始まります。

また、慌ただしいひと月となりそうですが、子どもたちが日々の学校生活の中で、持続可能な社会の創り手となるための力を付けていけるように教育活動を進めていきたいと思います。



全校参観日・PTA 総会・懇談会を終えて

4月22日(火)全校参観日が行われ、多くの保護者の方々にご来校いただきました。

まず、授業参観につきましては、新しい学年、新しい担任との授業の様子をご確認いただけたと思います。

また、その後のPTA 総会では、昨年度の活動報告や今年度の活動計画、新役員についてご承認いただきました。岡会長の下、「未来を拓く心豊かでたくましい豊成の子を育てる」というねらいが達成できればよいと思っています。

最後に、学級懇談会ですが、こちらも多くの方々に残っていただきました。今後、個人懇談もありますが、各担任と保護者の皆様のよい関係が構築できればと願っています。



子どもたちが安全に登下校するために

子どもたちが安全に登下校できるように、**すこやかパトロール**の方々と**交連協**の方々(兼務されている方もいます)が朝の見守り活動を行ってくださっています。また、4月14日には、**教育委員会**の方々も一緒に活動を行ってくださいました。(年度初めは**教職員**も行いました。)



そして、いよいよ来月からは、PTA も加わります。お忙しい中とは存じますが、子どもたちの様子を知る上でも、子どもたちの安全を守るためにも**無理のない範囲**でご協力をお願いいたします。



5月の行事予定

日	曜	主な行事予定	日	曜	主な行事予定
1	木		17	土	
2	金		18	日	
3	土	憲法記念日	19	月	薬物乱用(6年)・非行防止(5年)教室 ALT
4	日	みどりの日	20	火	
5	月	こどもの日	21	水	耳鼻科健診(1年) きかんこくらぶ
6	火	振替休日	22	木	児童会 ALT
7	水		23	金	ALT
8	木	市P連總會	24	土	
9	金	全校遠足	25	日	
10	土		26	月	運動会特別時間割開始 ALT
11	日		27	火	
12	月	遠足予備日 口座引落日	28	水	ALT きかんこくらぶ
13	火	内科検診(3・5年)	29	木	
14	水	避難訓練(火災) グラウンド設計(工業高と6年) ALT きかんこくらぶ 第1回PTA運営委員会(19時)	30	金	ALT
15	木	避難訓練(予備日) クラブ	31	土	(中学校体育祭)
16	金	尿検査(一次) ALT			

タブレット端末の活用について

生成 AI 等デジタル技術が発展する状況下、学校現場においては、タブレット端末等 ICT 機器を利活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが求められています。

そんな中、本校においても下写真のように、ミライシードという学習支援アプリやスマイルネクスト等の AI ドリルを活用しながら授業を進めています。

また、昨年同様、今年度につきましても、タブレットの持ち帰りをを行い、学習内容の定着を図っていきたくと考えます。



一方で、活用が進むにつれ、破損や修理事案が多くなってきており、教育委員会からは、右上の文書が配信されています。文書により「児童生徒の故意や重大な過失による端末の故障については、修理費を保護者に負担していただくことがある」と書かれてあります。子どもたちには、そのようなことがないように、大切に使用してほしいと思います。

タブレット端末の適正な取り扱いについて

児童生徒へ貸与しているタブレット端末の活用が進むにつれて、教室や廊下等による故障が増加していることや、家庭で誤って端末の更新を予定していることなどから、今後は通常の使用に支障のない程度の端末の故障について、下記のとおり修繕対応を実施いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、**児童生徒の故意や重大な過失による端末の故障**については、費用を保護者にご負担いただく場合がありますので、引き続き保護者の皆様には、学校や家庭における一人一台端末の適切な取り扱いについて、改めてお子さまへの注意喚起をお願いします。

変更点

○液晶画面の小さな傷や本体カバーの軽微な割れ、欠けなど通常の使用に支障がない端末の故障は今後修繕を実施しません。
○上記端末について、児童生徒の怪我や事故防止のため、学校でテープ等での補修等の機能的な補修対応を行う場合があります。

見逃しの修繕等

○タブレット端末を活用する機会が増え、不注意による書や衝突による故障が増加している。
○液晶割れや外装(本体カバー等)の損傷は、修繕費用が軽減であり、修繕にかかる予算が大きく増加している。
○液晶割れや外装の損傷は、端末の故障から学習の妨げを避けるため、一定程度減らすことができる。

保護者負担となる事例

○端末を指定したままに持ち帰る。液晶画面や本体カバーが割れた。
○端末の上に筆記用具などを置いておいたため、液晶画面やキーボードが破損した。
○カバンの中に端末を入れたまま通学でいて、カバンを投げた際に、地面に落下し、液晶画面や本体カバーが割れた。
○お土産で飲み物を端末にかけてしまった。その後の乾燥しなくなった。早上記以外による故障であっても、明らかに故意や重大な過失があると思われる場合、修繕費用を保護者負担とさせていただきます。

【端末修繕にかかる費用】

液晶パネル	約50,000円
マザーボード	約65,000円
外装(カバー等)	約40,000円
カメラ	約38,000円

学校教育司 学校教育司 学校教育司
TEL: 65-4203

ありがとうございました

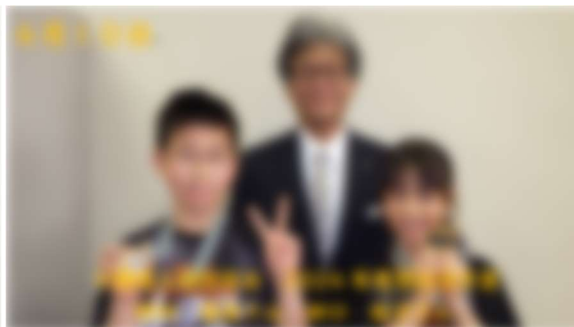
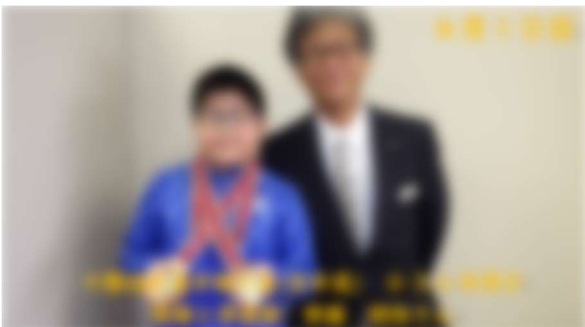
4月17日と21日に実施しました低学年の聴力検査では、学校支援ボランティアとして大越さんにご協力いただきました。また、6月25日に実施される歯科健診でも大越さんと大野さんにご協力いただく予定です。

豊成小の地域の力には、大変助けられています。今後ともご支援のほどお願い申し上げます。



キラリ! 豊成っ子

さんが空手で優勝と準優勝の、さんとさんが陸上競技協会の奨励選手に選ばれた報告に校長室に来てくれました。



本コーナーは、スポーツ系や文化系を問わず、頑張ったことを校長室に報告に来てくれた人を紹介していきます。遠慮せずにとどしどし報告に来てください。